

2010 年度(平成 22 年度)

事業計画

(自) 2010 年 4 月 1 日
(至) 2011 年 3 月 31 日

事業計画目次

| | |
|---------------------|------|
| I. 基本方針 | 3 P |
| II. ボランティア・市民活動推進事業 | |
| 重点目標 | 5 P |
| 1. ボランティアセンター事業 | 6 P |
| 2. ボランティアビューロー事業 | 11 P |
| 3. せたがやチャイルドライン事業 | 15 P |
| III. 福祉事業 | |
| 重点目標 | 17 P |
| 1. ケアセンターふらっと | 18 P |
| 2. ケアセンターwith | 20 P |
| 3. ケアステーション連 | 22 P |
| 4. ケア相談センター結 | 23 P |
| 5. サービスラーニング学 | 24 P |
| IV. 組織推進 | |
| 重点目標 | 26 P |
| V. 財政運営 | |
| 重点目標 | 28 P |

2010年度 事業計画

I. 基本方針

私たちを取り巻く社会環境が著しく変化する中で、協会では、『第三次中・長期計画策定委員会』を設置し、協会の25年にわたる実践をふまえて、10年後の区民生活とボランティア活動の将来像を展望する「ボランタリーコミュニティの創造」をテーマにした『第三次中・長期計画』を策定した。

計画3年目を迎える2010年度は、その活動指針に基づき、ボランティア・市民活動事業の推進や開拓的社会福祉事業の推進を行うとともに、次の目標に重点を置き、諸事業を進める。

1. ボランティアコーディネート事業の充実

従来のボランティア相談機能をより分かりやすく紹介し、個人単位やグループ単位で、ボランティア活動への参加を表明して行動する「おたがいさまBANK」（仮称）を本格的に実施し、ボランティア・市民活動情報の発信力を強化する。

「おたがいさまBANK」（仮称）事業を通して、家族、仲間、地縁組織、子育てグループ、趣味や学習・文化サークル、学校、企業をはじめとする多様な社会組織の社会力に眼を向けながら、それらの力を“社会貢献力”につなげることで「ボランタリーコミュニティの創造」を目指す。

2. 高次脳機能障害者への支援体制の充実

ケアセンターふらっとが開所して13年、また、ケアセンターwithは4年目を迎える。この間、通所事業、ケア相談事業、訪問・居宅介護事業が相互に連携し、生活介護、自立機能訓練、相談の各事業の拡充を図ってきた。高次脳機能障害者やその家族から、地域での暮らしの充実ができるようになった、と評価されている。

2010年度は、これら福祉事業の実践を振り返り、新たな課題認識のもとに事業を展開する。また、世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業を継続実施するとともに、脳損傷者ケアリングコミュニティ学会への研究参画を通じて研鑽を重ね、高次脳機能障害者支援を深める。さらに、高まる高次脳機能障害者のニーズに応えるため福祉事業新規事業検討委員会を立ち上げ、地域のニーズ、社会的なニーズなど多面的な議論を積み上げ、高次脳機能障害者への支援体制の充実を図っていく。

3. 『せたがや災害ボランティアセンター』活動の推進—災害時に備えた平時からの防災・

減災活動

『せたがや災害ボランティアセンター』は、災害に強いまちづくりのための民間拠点として、災害ボランティアリーダーの養成研修等を実施し、平常時や災害時に自発的に活動できる人材の

養成や災害ボランティア活動への理解に取り組んできた。

2010年度は、災害ボランティアセミナー等の企画・開催、区内外の情報の集積と発信、拠点活動の体制・仕組みづくりや資材・財務について、機能別に部会を設けて取り組み、誰もが参加できる防災・減災のための災害ボランティアネットワークの充実に努める。

4. 創立30年前に

1981年にこの世田谷の地に活動の産声をあげた世田谷ボランティア協会は、2011年に創立30周年を迎える。これを契機にすべての事業に対して「すべての人がボランティアになるチャンスの創出」の視点で、設立の原点に戻り既存の事業の見直しや、これから求められる事業等の再検証を行う。また、ボランティア・市民活動推進事業と福祉事業との連携を推進し、ボランティア協会ならではの共同プログラムの開発等に取り組む。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進事業

第三次中長期計画は、「ボランタリーコミュニティの創造」を新たな社会的使命に掲げている。報告書は、協会が人びとがボランティア活動をとおして、他者や社会から必要とされる存在であることを認識し、自己の秘められた無限の可能性を発見しながら“人生の主役”と“社会の主役”になることができるコミュニティづくりを目指す、と提言している。

ボランティア・市民活動推進部は、これまで約30年にわたり行ってきた事業を検証し、さらなる行動提案型のボランティアセンターを目指して、以下の事業を2010年度実施する。

重点目標

(1) ボランティアコーディネート事業の充実

従来のボランティア相談機能をより分かりやすく紹介し、個人単位や学校のクラス、会社等のグループ単位で、ボランティア活動への参加の意志表明をして行動する「おたがいさま BANK」（仮称）の本格実施にともない、ボランティア・市民活動情報の発信力をさまざまな媒体を活用して強化する。また、一人ひとりが自分らしいボランタリー生活を実感できるように「ひと」や「想い」が“つながる”ことの大切さをあらためて意識し、一つひとつの相談や各事業に取り組む。

(2) 災害時に備えた平時からの防災・減災活動の推進

部会活動を中心に災害ボランティアセミナー等の企画・開催や、区内外の情報の集積と発信、拠点運営や資材・財務についての取り組みを通じて、誰もが参加できる防災・減災のためのボランティアネットワークの充実に努める。

(3) せたがやチャイルドライン事業の充実

2009年度に策定した中期計画にもとづいて、受け手、支え手のほかにもイベントや販売、事務局運営等、さまざまなかたちでボランティアが関わられるようなメニューの開発と事業運営の充実に図る。

(4) ボランティア・市民活動推進事業の再検証

1981年に1名の職員からスタートした世田谷ボランティア協会は、2011年に創立30周年を迎える。「すべての人がボランティアになるチャンスの創出」を掲げるボランティア・市民活動推進部として、設立の原点に戻り、既存の事業の見直しや、これから求められる事業等の再検証を行う。

(5) 福祉事業部門との協働

福祉事業利用者のニーズと希望に沿った、様々なボランティア・市民活動のコーディネート案を提案するとともに、ボランティア実習（学習）やコミュニティビジネス事業において福祉事業部と連携し、共同プログラム開発に努める。

1. ボランティアセンター事業

世田谷のボランティア・市民活動を推進する総合センターとして、地域課題の掘り起こしから、ボランティア・市民活動の啓発のための各種プログラムを行う。

(1) ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを求めている人や団体等の相互ニーズに応じたコーディネートを行うほか、要請の多いニーズをプログラム化し、各種講座や学習会を開催し、活動への参加を積極的に促す。

- ① ボランティア相談
多様な世代や動機をもつ人たちの気持ちに寄り添い、ボランティアニーズと社会のニーズを結ぶボランティア相談活動を行っていく。
- ② おたがいさま BANK（仮称）の実施
ボランティア活動への参加意志を個人やグループで表明し、タイムリーなボランティア・市民活動情報を提供して活動への参加を呼びかけ、活動の様子もレポートする「おたがいさま BANK」（仮称）をボランティアセンター、ビューローの他の事業、福祉事業部、組織推進部、ささえる会とも連携しながら推進する。
- ③ イブニングプログラム
仕事や学校帰りに気軽に立ちよりたくなるボランティアセンターを目指し、各曜日のテーマを決定のうえ、イブニングスタッフとともに企画・運営にあたる。
- ④ ボランティア・アクション（仮称）
毎月1回程度、年間を通じて説明会や見学会、体験活動、学習会等の新たなボランティア活動への参加のきっかけとなるプログラムを展開し、活動者の層を拡大する。
- ⑤ 傾聴講座の開催
地域と活動希望者、双方からのニーズが高い傾聴の学習を通じて、高齢者の話し相手ボランティアの養成を行う。

(2) ボランティア情報ネットワーク事業

ボランティアに関する区内の情報センターとして、活動に必要な知識、団体の活動情報を収集し提供する。

- ① ボランティア情報誌セボネの発行
生活のあらゆる場面からボランティア・市民活動を身近に感じてもらうため、広く区民に向けた情報誌セボネを区民編集委員の協力を得て毎月5,000部発行する。
- ② ホームページの運営
おたがいさま BANK（仮称）と連動し、ボランティアセンター、ビューローの事業の様子が分かるブログ等を活用したホームページを運営する。

- ③ ボランティア・市民活動情報の収集とコーナーの設置運営
区内外の市民団体や関係機関の資料を収集し、広く活用を促すとともに、協会に寄せられる市民団体や地域活動情報の掲示・展示コーナーを設けて情報提供を行う。

(3) ボランティア学習事業

学校から寄せられる総合的な学習の時間等への相談・助言や、小・中・高校・大学生から社会人まで参加できるボランティア体験プログラムを開発し提供する。

- ① 総合学習、都立高校奉仕体験活動コーディネーター
総合的な学習の時間や都立高校の教科奉仕等への企画・実施への協力を行う。また学校の要請に応じた体験プログラムを開発する。

- ア. 世田谷学園中学2年ボランティア体験授業への協力
イ. 都立芦花高等学校奉仕への授業への企画・実施協力
ウ. 二階堂高等学校ボランティア入門講座への授業実施協力

- ② 夏のボランティア体験プログラム（ナツボラ2010）
区内に在学・在住の中高校生、大学生等を対象に3日～4日間のボランティア体験プログラムを7月下旬～9月にかけて実施する。

- ③ せたがやキャンパスネットワーク
学生ボランティア活動を推進することを目的に、昭和女子大学コミュニティサービスラーニングセンター等と協働し、学生ボランティアコーディネーターの養成等の事業展開を図る。
また、区内及び近郊の短大・大学・専門学校のボランティアサークル等を通じて学生のネットワークづくりに努める。

(4) せたがや災害ボランティアセンター事業

2005年からスタートした「せたがや災害ボランティアセンター」は、“災害に負けないまち、せたがや”を目標にこの4年間、試行錯誤を重ねてきた。毎年のように全国各地で起こるさまざまな災害を前に、区内・全国のレベルで個人、グループ、組織・団体とのネットワークも広がってきた。2006年度から「災害ボランティアコーディネーター養成講座」や「災害ボランティアセミナー」等を継続して開催し、さらに学校、町会での防災についての授業や研修への企画協力を通じて、災害ボランティア活動への理解や防災意識を高める活動に努めている。2010年度からは以下の4つの部会を設け、さらに活発に災害ボランティアによる防災・減災のボランティアネットワークを構築する。

- ① 運営委員会の開催
協会役員、有識者、地域活動家等で構成する運営委員会を開催し、災害ボランティアセンターの機能充実に向けて協議する。
- ② 部会活動の推進
地域活動家、町会・地域団体関係者、運営委員等で構成する部会を設置し、各部会の目標にそって、災害ボランティアセンターの充実を図る。

| 部会名称 | 部会のねらいと活動内容 |
|----------|--|
| セミナー部会 | ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・災害とその予防についての認識を高める ・災害時の共助の必要性について、社会の意識を高める ・災害ボランティアとしての関わり方について意識を高める ・災害ボランティアとしてのスキルを広める、高める |
| | 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向け啓発セミナーの企画・運営 ・災害ボランティアの呼びかけ、養成セミナーの企画・運営 ・災害ボランティアリーダーの養成 ・「災害に負けないまちづくりセミナー」等の開催（年5回） ・避難所運営・防災訓練、防災研修会への企画運営協力 |
| ネットワーク部会 | ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・災害関連のあらゆる情報の集積・発信 ・「地域」「業種」「関連団体」「学校・個人」相互研鑽と協力関係をめざした連携の構築・維持 |
| | 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの管理 ・災害ボランティア活動や防災に関する情報収集 ・月1回のメールマガジンの編集・発行 ・関係団体とのコミュニケーション ・首都圏・全国の災害NPO、災害救援関係団体とのネットワークづくり ・区内の小中高校、大学等との連携をつくる |
| 拠点運営部会 | ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・発災時のボランティアコーディネーションを中心とした拠点活動の体制・仕組みづくり |
| | 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの整備とマニュアルに基づく訓練 ・区との連携 |
| 資材財務部会 | ねらい <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の活動に必要な資材の確保 ・発災時の拠点に必要な資材の確保 ・災害ボランティアセンターの活動全般に必要な資金づくり ・資材・資金の調達と管理 |
| | 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な資材のリスト化 ・資金計画の作成（平時・発災時） ・「せたがや災害ボランティア基金」（仮称）の準備 |

③ 各種イベントでの防災・減災啓発

“災害を非日常から日常へ”をモットーに、区内開催の各種イベントや「神戸をわすれない・せたがや」との共催を通じて、平時からの災害への備えの喚起・啓発に努める。

| 時期 | イベント名称 |
|----|----------------------------|
| 8月 | せたがや区民まつり、せたがや防災フェアへのブース参加 |

| | |
|---------|-------------------------|
| 9月 | 第5回首都圏統一帰宅困難者対応訓練への参加 |
| 10月 | 第33回雑居まつりへのブース参加 |
| 2011年1月 | 「神戸をわすれない」共催 |
| 2月 | 静岡県内外災害救援ボランティア図上訓練に参加 |
| 3月 | おたがいさまフェスタ2011においてブース設置 |

④ 世田谷区および関係機関との連携

協定にもとづいて、災害時のボランティアコーディネート機能が果たせるように、必要に応じて協議の場を設ける。

(5) 地域連携促進事業

区内のボランティア団体・NPOとの連携と交流を深め、地域に根ざした事業推進を図る。

① 第34回雑居まつりへの協力と参加

世田谷区内や全国のボランティアグループ、団体、市民組織でつくる「雑居まつり」の運営に参加・協力する。

② 区民まつりへの参加

8月に開催される世田谷ふるさと区民まつりにブース出店し、せたがやチャイルドライン等の紹介を行う。

③ おたがいさまフェスタ2011の開催

世田谷ボランティアセンターとケアセンターふらっとのある複合施設「パーム下馬」の機能や活動を紹介するイベントを下馬福祉工房と共催で開催する。

④ 利用者交流会の開催

ボランティアセンターの会議室を利用するグループを対象に交流会を実施する。

(6) パートナーシップ事業

ボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを深め、地域の社会資源として新たな時代に対応した事業展開を行う。

① NPO講座の実施 ―世田谷区社会福祉協議会・生活工房共催―

NPOが組織運営や事業展開していくうえで求められるスキル向上のための講座を開催する。

② 世田谷市民活動支援会議への参加

ボランティア・市民活動推進のため、区内のボランティア活動・支援機関相互及び区との調整・協議の場を設け、それぞれの活動を有機的に結びながら活動を柔軟に支援できるように連携・協力体制を整えるための連絡会及びネットワーク活動に参加する。

③ 世田谷区新任研修（福祉体験）

新採用職員を対象に車いす・アイマスク・聞こえの体験等の研修を企画・実施する。

- ④ 三菱東京UFJ銀行社員研修への協力
三菱東京UFJ銀行と東京ボランティア・市民活動センターが都内のボランティアセンターの協力を得て行う社員研修において、世田谷区内の施設での受け入れコーディネートを行う。
- ⑤ 第28回全国民間ボランティア・市民活動推進者企画・戦略会議（民ボラ）への参画
実行団体として、企画運営に協力する。
- ⑥ 生涯現役推進ネットワークへの協力
世田谷区が進めている生涯現役推進ネットワークの活動に協力する。
- ⑦ 視察・見学の受け入れ
全国・海外からの視察・見学を積極的に受け入れ、区内での体験プログラム等、コーディネーションを行う。
- ⑧ 「社会福祉法人世田谷ボランティア協会」をささえる会との協働
ささえる会と協働し、会員交流事業の充実や会員拡大、せたがやチャイルドライン応援団活動の拡充、ボランティア協会の各種プログラムの周知に努める。

(7) コミュニティビジネス事業

様々なスタイルでのボランティア・市民活動への機会の創出と収益活動を通じ、ボランティアセンターの周知に努める。

- ① リサイクル市の開催
バザーグループ「てんとう虫」の協力を得てリユース活動推進を目的にリサイクル市を開催する。
- ② 烏山もったいないバザールの開催
「社会福祉法人世田谷ボランティア協会」をささえる会との共催で、イベントを通じ地域のボランティア・市民活動団体、NPO、福祉施設等との連携と交流を深める。
- ③ コミュニティビジネス活動
協会のPRを兼ねた「おたがいさま煎餅」の販売やボランティアグループ「もめんの会」によるバザー提供品のリサイクル活動、福祉事業との連携による古書の回収活動を行い、事業収入の増額に努める。

(8) 職員研修

- ① 内部研修
ボランティア・市民活動推進部職員を対象に外部講師を招いて研修を行う。
- ② 外部研修
相談業務や事業の企画・実施に必要な情報やスキルアップを目的に、「静岡県内外災害救援ボランティア図上訓練」や「ワークキャンプフォーラム」等外部で行われる研修に適宜参加する。

2. ボランティアビューロー事業

より地域に密着したボランティア拠点として、地域の人たちが出会い、ふれあい、学びあうなかから、活躍の場の発見や地域への貢献等、暮らしに根ざした活動を推進する。

(1) 梅丘ボランティアビューロー事業

① ボランティアコーディネート

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。

ア. ボランティア相談

イ. 「プチぼら」サークル

月に1度、地域の若者の居場所としてビューローを紹介するとともに職員が適宜サポートしながら、ボランティア活動をとおした交流プログラムの企画や運営を行う。

ウ. 世田谷ワークキャンプ

ワークキャンププログラムの参加者が地域に戻って参加できる期間限定の課題解決型の活動を、プロジェクトチームをつくり、企画・運営する。

エ. アロマボランティア・スキルアップ講座

アロマボランティアを対象に活動者同士の交流や施設での活動の際に求められる傾聴等を学び、アロマボランティア活動の動機づけを促す。

オ. 小梅ちゃんのお部屋

「編み物」「折り紙」「ボタン手芸」等のものづくりサロンをきっかけとし、年間を通じてビューローでできるボランティア活動として実施する。参加者同士のコミュニケーションを大切にして、地域の人々の居場所としての役割を果たし、地域資源の気づきの場とする。

② ボランティア学習

若い世代の人たちが、ボランティア活動を通して、社会や地域の課題を知る機会を提供する。

ア. ナツボラ Jr. 2010

小学生を対象に、ビューローを利用するグループや近隣施設の協力を得て、夏のボランティア体験プログラムを実施する。

③ 地域連携

ア. 梅・夢フェスタへの参加

毎年2月に行われている地域商店街の主催の梅・夢フェスタに、地域の一員として参加し、拠点の存在を積極的に周知するとともに、商店街等ともつながりをもつ機会とする。

イ. ボランティア交流会

ボランティア同士の交流を図り、ビューローを利用する他のグループへの協力や新たなボランティア活動のきっかけの場を提供する。

④ 自主活動への支援

ボランティアビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

- ⑤ 梅丘ビューローだよりの発行
地域の人たちにボランティア参加の機会を広げていくために毎月「梅丘ビューローだよりの発行する。
- ⑥ ビューローバザーの開催
区民から寄せられるリサイクル品でボランティアの協力を得て「ビューローバザー」を行う。

(2) 代田ボランティアビューロー事業

- ① ボランティアコーディネート
ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。
 - ア. ボランティア相談
 - イ. シニア相談室
お年寄りが抱える健康、病気、在宅サービスなどの問題について、一緒に考えていく「シニア相談室」を開室する。
 - ウ. ウクレレ演奏ボランティア・フォローアップ
演奏ボランティア「レレーズ」、「マハロ」の活動を支援する。
 - エ. 犬のラストポートレート写真展の開催
ナツボラジュニアのプログラムのひとつとして、保健所で保護期限を過ぎて殺処分直前の犬の悲しいまなざしや幸いにも新しい飼い主に巡り会えた幸せな姿などを捉えた写真展を開催予定。犬と一緒に暮らすということは、命を預かる責任を伴うということ、地域社会や子どもたちに向けて発信する。
 - オ. 化粧でハッピーお化粧ボランティア活動フォローアップ
お化粧ボランティア講座の参加者を対象に定例会やスキルアップのための研修を実施し、活動への動機づけを図る。
- ② ボランティア学習
若い世代の人たちが、ボランティア活動を通して、社会や地域の課題を知る機会を提供する。
 - ア. ナツボラ Jr. 2010
地域の小学生を対象に身近な地域のボランティア活動を知ってもらう試みとして、ビューローを拠点に活動しているボランティアグループの協力を得て参加型のボランティア体験プログラムを提供するとともに、受け入れプログラムの1つとして「語り継ごう戦争体験を…」を実施する。
- ③ 地域連携
 - ア. オープンスペースくつろぎ
クリスマス、言葉とコミュニケーションなど興味関心にあわせて気軽に参加できる交流の場としてオープンスペースくつろぎを開催する。また、特技ボランティアや地域シニアの協力、運営のボランティア参加等、地域住民の参加を積極的に促すプログラムとする。
- ④ 自主活動への支援
ボランティアビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

- ⑤ 代田ビューローおしらせの発行
地域の人たちにビューロー事業の紹介や、ボランティア活動や情報を提供するために「おしらせ」を発行する。
- ⑥ ビューローバザーの開催
地域の人たちにリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得てビューローバザーを実施する。

(3) 玉川ボランティアビューロー事業

- ① ボランティアコーディネート
ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。

ア. ボランティア相談

イ. 居場所・きっかけづくりのためのボラカフェ

ボランティアに関心はあるが、一歩が踏み出せずにいる20代～40代を対象に、ゆっくりとボランティア活動を探し、行い、語れる場所、いつでも気兼ねなく戻ってこられる場を提供する。

ウ. 集まれ個性派！遊ぼう会

ニーズが多く寄せられる発達障がいのある子どもがボランティアと一緒に生き活きと遊ぶ場所、母親たちの憩いの場として、緩やかなネットワークをつくり、情報交換や居場所づくりを目指すと同時にボランティアの実践の場とする。

エ. 障がい児と仲良くなろう！ボランティア講座（初級）

障がい児とかかわるボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、障がい児への理解を深め、自信をもって向き合えるボランティアを育てる。

オ. 高齢者施設ボランティアのための傾聴講座

施設でのボランティア活動者が継続的に関わることができるよう、傾聴のスキルを学習し、施設ボランティアの活動者を増やすことをねらいとする。

カ. 傾聴ボランティア学習会

講座に参加した受講生を対象に、活動に必要な知識や情報の共有や受講生同士の交流を図り、より充実した活動へとつなげていく。

- ② ボランティア学習
若い世代の人たちが、ボランティア活動を通して、社会や地域の課題を知る機会を提供する。

ア. ナツボラ Jr. 2010

ビューローで活動するボランティアグループと玉川地域の福祉施設の協力を得て、夏休み期間中の小学生の体験プログラムを実施する。

- ③ 地域連携

ア. 玉川ボランティアビューロー利用者交流会

玉川ボランティアビューロー利用グループ・団体や個人ボランティアとの相互の交流と親睦を図る。

イ. 介護する人のためのしゃべり場（仮称）

傾聴ボランティア講座から生まれた傾聴ボランティアグループ「虹の会」（有志）と協働して、介護する人たちの癒し・共感・ささえあいの場の提供を図る。

④ 自主活動への支援

ボランティアビューローの場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

⑤ 玉川ビューローボランティアだよりの発行

地域住民に向けてボランティア情報や地域活動を周知し、ボランティア活動をより身近に感じてもらうため、定期的に地域向けの情報誌「ボランティアだより」を発行する。

⑥ ビューローバザーの開催

区民に幅広くリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得てビューローバザーを実施する。

3. せたがやチャイルドライン事業

火曜日から土曜日の16時～21時に、18歳までの子どもがかける電話「チャイルドライン」(フリーダイヤル0120-99-7777、有料ダイヤル03-3412-4747)を実施する。2009度に策定した中期計画を念頭に、若い世代への活動参加への呼びかけと販売・広報等さまざまなチャイルドラインボランティアの活動メニューを準備し、「せたがやチャイルドライン運営委員会」をベースに運営の安定を目指す。

(1) 子どものメッセージを聴く活動

① せたがやチャイルドラインの実施

火曜日～土曜日16時～21時に専用回線とフリーダイヤルの2回線でボランティア(受け手)が子どもからの電話を受ける。

② 受け手・支え手交流会の実施

年4回受け手・支え手および関係者の交流を深めるため、交流会を実施する。

③ 交流のための「カフェ」活動

月1回開催を目標に関係者が気軽に集える場を設け、モチベーションを高めていく。

(2) 参加の輪を広げる活動

① せたがやチャイルドライン応援団活動

「社会福祉法人世田谷ボランティア協会」をささえる会と協働して、応援団募金・応援団活動(イベント出店、ポスター掲示等)、参加しやすいメニューを増やしていく。

② 10代のチャイルドライン活動

10代のボランティア活動を企画し、若者の感性とエネルギーを活かしたチャイルドライン応援団活動を展開する。

(3) 人材養成と研究活動

① 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアの開拓をねらいに年1回実施する。

② 受け手専修講座の開催

チャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を実施する。

③ 受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、グループ体験学習と講座型研修を開催する。

④ 受け手(インターン)研修の開催

受け手研修修了後、受け手インターンとして登録された人を対象に月1回程度の研修を実施する。

- ⑤ 支え手のための合宿研修の開催
受け手を日ごろからサポートする「支え手」を対象に年1回宿泊をともなった合宿研修を開催する。
- ⑥ チャイルドライン活動研修の体系化
「受け手」「支え手」研修にとどまらず、チャイルドライン活動に参画する多様な役割を担うボランティアの研修制度を創設し、「入門研修」（共通科目）、「活動別研修」（活動分野別研修）、「専門研修」（スキルアップ研修）などの研修の体系化をはかるため、1年を通じて検討する。

(4) ネットワーキング活動

- ① 全国のチャイルドラインとの協働
認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。
- ② チャイルドライン東京ネットワークへの参画
東京でチャイルドラインの活動を行う各団体との連携を図る。
- ③ 子どものメッセージを届ける活動
ホームページやブログ等を活用して、関心のある個人や各種組織との連携をはかる。

(5) 組織の運営活動

- ① 運営委員会の開催
毎月1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。
- ② 課題別委員会の開催
課題となっている広報を強化するための「財源」「手段」「内容」について検討する。
- ③ 各種会議の開催
「支え手会議」の開催など

(6) 企画・販売活動

- ① チャイルドラインショップの運営
ボランティアセンターの無人ショップや世田谷文学館、パブリックシアターにおいて、ものづくりや販売ボランティアの協力を得て、手づくり品やグッズ、提供品を販売する。
- ② 各種イベントへのバザー出店
区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動の周知を図るとともに、事業資金の確保に努める。

Ⅲ. 福祉事業

福祉事業部は、ケアセンターふらっとが2006年に世田谷区委託事業から補助事業へと移行し、福祉事業部が5つの事業（ケアセンターふらっと、ケアセンターwith、ケア相談センター結、ケアステーション連、サービスラーニング学）を柱とする体制となって5年目を迎える。この5事業は、高齢、障害にかかわらず地域で暮らし続ける上で、制度の狭間にある問題、あるいは複雑な問題を抱えて、支援の手が行き届かない方々等に対して、ボランティア協会の福祉事業部としての特性を活かして、実践を重ね事業を展開してきた。

幾度となく変動する福祉施策、特に2010年度は障害者自立支援法廃止があるなか、更にボランティア協会福祉事業部へのニーズが増すことが予想される。福祉事業部としては、2010年度特に、これまでの実践を振り返り、ケアについて5事業が＜連携＞しながら、ボランティア協会としての＜支援＞を展開し、地域の暮らしに密着し、一つひとつ丁寧に、真摯に事業に取り組むことを目標の柱と考える。

特に、ボランティア・市民活動推進事業との連携は2009年度同様、様々な角度から事業プログラムへ取り込み、展開を計画していきたい。

また、高次脳機能障害者支援相談事業を、2009年度から世田谷区より委託され、2010年度も継続して受託することとした。よって、これまでの活動を更に充実し、地域の相談窓口として多機関と連携しながら、様々な高次脳機能障害者の課題に継続した支援ができるようにしたい。また、4月より新規事業検討委員会を立ち上げ、福祉事業部の更なる展開と充実を図り、初心に立ち返りながら検討作業を実施したい。

重点目標

(1) ボランティア・市民活動推進事業との協働

- ① ケアセンター2箇所へのボランティア・コーディネーション
- ② ボランティア相談・ボランティア実習（学習）連携
- ③ 自立機能訓練事業における＜しごと＞に向けての共同プログラム開発

(2) 安定した経営基盤の確立に向けての業務目標

| | |
|------------|--|
| ケアセンターふらっと | 生活介護／出席率95%に近づけることを努力目標とする。 自立機能訓練／様々なニーズの利用者と社会を繋ぐ特色ある事業を継続。 |
| ケアセンターwith | 利用率95%を目標とする。 |
| ケアステーション連 | 2009年度同様のサービス時間を確保。ボランティア協会のスピリットをもつヘルパーを広げていく。 |
| ケア相談センター結 | 対応が困難なケースに丁寧に取り組み、介護保険制度を利用しながらも、制度が行き届かない支援に関わってゆく。 |
| サービスラーニング学 | ヘルパー養成2級講座を開講し、少人数でもボランティア協会で学びあう人を養成する。 |

(3) 高次脳機能障害者への支援体制の充実

- ① 相談事業は、2010年度も、世田谷区高次脳機能障害者支援促進事業委託を受託し、これまで

の活動を継続しつつ、地域の相談窓口としてケア相談から進路相談など多岐にわたる課題に対して、各事業と連携をとりながら、長く支援できるよう行う。

- ② 研究事業は、2009年2月、脳損傷者ケアリングコミュニティ学会の事務局を担当した。2010年度も、研究部会に参加し、研究課題をもちながら研鑽を重ね、高次脳機能障害者支援を深めるようにする。

(4) 福祉事業新規事業検討委員会立ち上げ

1996年からスタートした福祉事業は、全国でも稀に見るボランティア協会が母体となっている事業所として、まさに様々な方々の支援を受け連携をしながら、行政では手の届きにくい方々への事業を展開してきた。中でもケアセンターwithは介護保険制度を活用しながら、利用者が主体的な活動を展開する施設として開設し、3年目を迎え80%を超える利用状況となっている。ケアセンターふらっとから移行した方のみならず、高次脳機能障害者のニーズは高く、新たな利用の受け入れが困難な状況となっている。

また、本検討委員会では、単に現在のニーズに応じる事業を検討することにとどまらず、多面的に地域のニーズ、社会的ニーズ、ボランティア協会福祉事業の役割などを議論し、新規事業の検討を積み上げていきたいと考える。

(5) 研修事業

これまで、福祉事業部内でそれぞれが実施してきた研修事業を精査し、合同で取り組むものを年間スケジュールに入れながら、研修計画を立案し、内部研修、外部研修、更に他機関も交えた研修等も企画し、自らのスキルの向上を図ると同時に他職種等様々な視点で研修に取り組み連携と知識を深める機会を多く持つ。

研修

| | |
|-------------------|---|
| 腰痛防止研修 | 全職員で、介護者、当事者の腰痛について研究を始める。 |
| 緊急時の対応 | 全職員で医療職から、重度障害の方々の緊急時の対応について学ぶ。 |
| プライバシーと個人情報について | 外部研修に参加する |
| 人権・倫理について | 外部研修に参加する |
| 画像コンサルテーション | 外部の方々も招き、多くの関係者と連携しながら症例について検討し研鑽する |
| 脳損傷者ケアリングコミュニティ学会 | コミュニティにおける脳損傷者の回復プログラムと機能評価研究部会に参加し、事例検討を重ねながら研鑽する |
| 新任職員研修 | 新任職員に関しては、各事業部における研修プログラムに加え、ボランティア協会本部事業に関する研修、上記の研修を必須プログラムとし、基礎知識を充実させてゆく。 |

1. ケアセンターふらっと（障害者自立支援法 生活介護事業・自立機能訓練事業）

多機能型事業所として4年目を迎え、課題をもちつつ利用者は、ふたつの事業のメリットを最大限に活用し、就労・復職した方もいて、地域へ社会へ活躍を広げている。

現在、生活介護事業47人、自立機能訓練事業13人、計60人の方々が世田谷区全域から通って

るが、2010年度も、日常生活において必要となる多面的なリハビリテーションと、個々のニーズに応じたプログラムを提供していく。

(1) ケアセンターふらっとが基本とする事業項目

- ① 機能保持の実施
- ② 創作的活動の実施
- ③ 料理時間
- ④ 仲間づくりを含め人間関係の輪を広く地域に広げるための活動
- ⑤ 所外活動実施

(2) 利用者の個別支援プログラム充実

個別プログラムは、家族と当事者と共に随時検討し前進させ、2010年度利用計画書に基づきプログラム提供を行う。

(3) 送迎

これまでどおり、委託バス及び法人車両により、できうる限り当事者の希望に即した送迎を行う。また、2009年度より送迎委託車両の増車、乗用車の寄贈と送迎体制を充実させたので、送迎時間の短縮を図る。

(4) 自立機能訓練事業

開始から4年目、現在14名の利用者が在籍する。利用期間1年6ヶ月という期限のある事業であり、ふらっととしても新たな試みの連続である。すでに終了し新たな暮らしを始めた人、復職した人、地域資源を利用して実習を開始している人など、様々なニーズに合わせての進路とリハビリテーションを2010年度も展開する。2009年度は特に仕事へ向けてのプログラム開発に重点をおいたが、2010年度も「日曜日」を中心に一般就労にとどまらずその視点を地域に向けながら、ボランティア・市民活動推進事業と連携を深め展開していく。

(5) 高次脳機能障害支援

高次脳機能障害相談窓口では、福祉事業部としてさらに連携を強め、相談体制を強化した支援を展開する。窓口には、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、高次脳機能障害者に対して、地域資源をコーディネートして、フォーマル・インフォーマルにかかわらず、ケアとサービスに繋げ、長く相談支援のできる体制を整える。

(6) 運営委員会

2009年度同様、各分野から助言を受け、より良い事業が行えるよう努力する。

(7) ボランティア・市民活動推進事業との連携

これまでも、ボランティアの支援なくしては展開できない事業であり、2010年度は更にその形をより明確にできるよう、ボランティア・市民活動推進事業部と連携を持ち、利用者家族・当事者も参画しての祭等、地域への発信プログラムを検討する。

(8) 職員研修

① 内部研修

画像コンサルテーションの実施により、利用者の状態像について研鑽を深める。ケースカンファレンスは適宜行い、記録を残し理解の共有化と知識を深める。

② 外部研修

障害者自立支援法などの制度やリスクマネジメント、高次脳機能障害等に関する研修に積極的に適宜参加する。脳損傷ケアリングコミュニティ学会の中核を担いながら、研究部会で研鑽を深め全国とも連携を広げる。

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

2007年3月にオープンした『ケアセンターwith』は、介護保険通所介護事業という制度を活用し、未だ制度の届きにくい高次脳機能障害者の方々へのサービス提供の場として運営している。高次脳機能障害者へのモデル的な事業として、全国からも注目されているところである。

デイサービスの運営にとどまらず、今後の展開では、地域密着型の高次脳機能障害への取り組みを掲げ、さまざまな活用のできるスペース運営を目指す。

(1) ケアセンターwithの事業目的

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害をもつ方に、積極的に地域で充実した時と場を提供する。
- ② 高次脳機能障害について当事者、家族、スタッフ、ボランティアが互いに学びあいながら、機能回復をめざし、楽しく豊かな生活を共につくる。

(2) 事業内容

① 基本的サービス

基本的サービス内容は、利用者とともに話し合っ決めて決めることを基本とし、「ケアセンターふらっと」の13年間で積み重ねてきたことを基に以下の4本の柱を中心に置き活動する。

ア. 「食事」に関連すること

昼食作りをはじめ、グループで話し合い、個別作業を分担するなどリハビリの様々な要素を盛り込みながら、心も体も活性する活動の実施。

具体的な提供方法としては、外食、弁当発注（知的障害者の作業所『目黒フードコミュニティ』への発注など）、調理活動で提供。

イ. 外出プログラムの更なる充実

障害を抱えながらも、積極的に外出。街がもつ様々な要素をリハビリに活用していく。

ウ. 専門療法士・医師・看護師等専門職との連携を実施

医師や看護師、療法士（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）と連携を取りながら、高次脳機能障害のトレーニングを日常活動の中で実施する。

エ. 地域交流と様々な機関との連携

高次脳機能障害の理解を広げ、豊かな生活を送るために、ケアセンターwithを拠点にして、様々な人と交わっていくことを大切にする。

＊ 「サタディ with café」の開催

四季折々をテーマに、4ヶ月に1度土曜日の夕方から、「café」を開催（5月、8月、11月、2月）。当事者、その家族、ボランティアで様々な企画を立案し、積極的に地域に発信する事業プログラムを計画。

＊ 商店街の行事に積極的に参加していく。

＊ 協会事業へ特色を活かした参加を行う。

② 個別的サービス

ア. 介護保険制度の枠にとどまらず、個人の生活を可能な限り援助する視点から、個別ニーズにも応じる。個人の目的に沿って利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害の特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

イ. 日々の綴り（高次脳機能障害トレーニングツールのメモリーノート）を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

ウ. 本人・家族向けの学習会を、計画・実施を行う

エ. 個々のケアセンターwithへの要望に答えるために、withに対する評価アンケートを実施する。

③ 付加的サービス

利用者がデイサービスを利用する際には、スタッフによる送迎を行う。又、入浴の希望がある場合、可能な限りシャワー浴で対応する。

(3) 利用方法

① 利用対象

介護保険認定を受けている方で、高次脳機能障害を有する1号被保険者及び2号被保険者。その他、自由契約での対応も場合によっては行う。

② 利用定員

1日10名 90%の利用予定占有率、95%の稼働率を目標とする。

③ 利用決定

ご本人、家族共に当事業所を見学し、事業所のスタッフとの面接を行う。見学してご本人が利用を希望される場合、ケアマネージャーに利用申込をしていただく。

利用希望調査書及び面接見学の様子をもとにスタッフ、施設長、療法士、医師等と会議の上決定し、ケアマネージャーに連絡、利用を決定する。

④ 利用期限

基本的には、介護保険認定期間となるが、ケースに応じて決定する。

(4) その他

利用者及び家族で「利用者の会」を組織し、会員間の交流事業を行う。また、「サタディ with café」（地域交流事業）等の運営を行う。

(5) 職員研修

- ① 内部研修
福祉事業で実施するカンファレンス、画像コンサルテーション等で研鑽を深める。
- ② 外部研修
介護保険事業・通所介護事業の研修に積極的に参加する。

3. ケアステーション連 (①介護保険 訪問介護事業、②障害者自立支援法 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

ケアステーション連は世田谷ボランティア協会のヘルパー事業所としての設立趣旨に基づき、常に当事者、家族、関係機関等との綿密な連携を図り、地域での生活を支えるべく、総合的なサービスの提供に努める。また適正な運営を確保するために人員確保、質の向上に努める。

(1) 事業目的

介護保険法、障害者自立支援法、自由契約の3本立てで、利用者や家族の多様なニーズに応じ、住み慣れた地域で、その方らしい自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。

介護保険法においては、居宅介護計画に基づいた適正な訪問介護サービスの提供、障害者自立支援法においては、区保健福祉センターのケア担当との調整を密にした居宅介護や移動支援のサービス提供、どちらにも依らない自由契約では、よりきめ細かな対応が出来るように努める。

(2) 事業内容

- ① 介護保険制度の第2号被保険者及びケアが難しい方を中心とした第1号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業
- ② 障害者自立支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援
- ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣
- ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。
- ⑤ サービスラーニング学の講師（講義、介護技術）
- ⑥ ヘルパー同行実習の受け入れ：専門学校等（介護福祉士、訪問介護員2級資格取得）、サービスラーニング学の受講生
- ⑦ 世田谷区介護サービスネットワークに登録し、サービスの質の向上のために、研修を受ける。また、他機関との情報交換や連携を図る。
- ⑧ 地域自立支援協議会(エリア部会)、事業者連絡会等のメンバーとして情報交換等を行う。

(3) 事業規模

- ① サービス提供時間：月1400時間

(介護保険 4 0 4 時間、居宅介護 4 8 9 時間、重度訪問介護 2 7 6 時間、
移動支援 1 1 8 時間、自由契約 1 1 3 時間)

② 提供範囲：世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

職員及びヘルパーの資質向上と職務内容のスキルアップを図るために、年間計画を立てて、事業所内外における研修を行う。

① 新任職員及びヘルパーの研修

- ・採用時研修：ボランティア協会・福祉事業部オリエンテーション、福祉制度、サービス提供の手順と記録について、接遇・基本マナー
- ・同行実習
- ・ポイント研修：身体介護技術、緊急時の対応方法、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理など

② 現任職員及びヘルパーの研修

- ・ポイント研修：記録・報告について、身体介護技術、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、医療関連情報の理解、困難事例検討
- ・同行実習
- ・研修委託事業：名古屋リハビリテーションセンターからの「生活版ジョブコーチ」という、高次脳機能障害者支援方法についての研究委託事業に参加し、高次脳機能障害者支援のこれまでの実践を更に、共同研究という形で研鑽して行く。

③ 福祉事業部合同・公開研修

- ・腰痛防止研修、シーティング最新情報、倫理について、画像コンサルテーションなど

この他、定期ミーティングにおいてのミニ研修、事例検討、外部研修への参加など、いろいろな機会を捕らえて実施する。

4. ケア相談センター結（介護保険 居宅介護支援事業）

2010年度も地域に根ざした事業として、利用当事者ご家族の主体性を大切にしながらケアマネジメントを展開する。特に高次脳機能障害を後遺症とする2号被保険者・様々な問題をかかえる高齢者に地域資源と連携を密にしながら、事業を実施する。

(1) 事業目的

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネジメントを展開する。

(2) 事業内容

- ① 要介護状態にあり、ケアが難しい高齢者及び2号被保険者に対し、適正な介護計画及びマネージメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行う。
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネーションを行う。
- ⑤ 介護保険の認定調査を行う。
- ⑥ 高次脳機能障害をもつ当事者及び家族の相談窓口として、介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

(3) 事業規模

- ① 居宅サービス計画作成数
介護支援専門員1人あたり約35件。常勤ケアマネージャー1名と常勤(兼務)2名により、幅広いケースワークが可能な体制をとる。
- ② 介護保険認定調査委託契約数
1ヶ月あたり3件以上を目標とする。
- ③ 提供範囲：世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

サービスの質の向上や職員の資質向上、適切な事業運営等を図るために、職員研修を行う。

- ① 内部研修
採用時研修(新任)、カンファレンスの開催等(新任・現任)
- ② 外部研修
区内関係機関との連絡会・勉強会への参加等

5. サービスラーニング学(訪問介護2級・障害児者ヘルパー2級講座事業・研修事業)

福祉事業部が広く地域支援活動から得た人材と、これまでに培った技術を、多くの人たちと分かちあい、学びあい、育ちあう研修事業。2010年度も、多くの方々に参加していただけるよう鋭意工夫と努力で企画していく。

(1) 訪問介護員2級養成講座

① 講師陣の充実

現場最前線で活躍する外部講師と福祉事業部スタッフで構成する実践に最も近い講義を実施する。

② 開講時期

夜間・休日の時間帯で開講。勤労者、学生が受講できるような時間帯を配慮する。

③ フォロー体制の充実

修了生への職場案内も含め、相談支援体制を整備している。

(2) 公開講座

訪問介護員2級・障害児者ヘルパー2級講座の一部を一般にも開講し、興味のある方、スキルアップの希望者に提供する。

(3) 専門講座

高次脳機能障害専門講座を、様々なかたちで開催し<学び>を深める。

IV. 組織推進

協会は地域住民ニーズに目を向けた、独自の活動を開拓し展開するという基本的な姿勢に立ち、中長期計画等に沿って、組織体制の充実を図る。また、協会の各事業間の情報共有と一層の相互連携を進める。

重点目標

(1) 活動拠点の防災・防火対策の強化

2009年度に引き続き、地震等の災害に備えて、器具・什器等の転倒防止等の防災、防火対策を推進する。

(2) 職員研修計画の策定

社会福祉法人の職員として必要な知識やスキルを段階的に習得でき、また、介護職員処遇改善交付金におけるキャリアパス要件を満たすように、各部の研修担当者とともに職員研修計画を検討して策定する。

1. 組織運営

理事会・評議員会・常任理事会のほか、必要に応じて委員会を設置して事業および財務等について審議、検討を行い円滑な法人組織の運営に努める。

(1) 理事会・評議員会の開催

協会事業および財政等、運営全般について審議し、事業推進のうえでの決定・諮問機関としての役割を果たす。

(2) 常任理事会の開催

協会の日常業務および事業推進の円滑化のため、理事長、副理事長、常務理事、事務局長、部長等で構成し、日常的な事業運営について定期的に協議の場を設け、事業の推進にあたる。

(3) 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、衛生委員会を定期的に開催する。また、今年度は、全職員を参加対象として、メンタルヘルスケアをテーマにした研修会を開催する。

2. 事務局運営

協会が社会福祉法人としての組織基盤づくりを行い、新たな事業を開発し、民間ボランティア推進機関としてより一層の責務を果たすために、効率的な事務局運営に努める。

(1) 職員体制の整備

組織の充実した運営と安定した活動をめざすために、効率的な職員の配置を行うとともに、地域に密着した事業に努める。

(2) 職員・スタッフ研修の充実

職員・スタッフが自主的、積極的な姿勢をもち、多様なニーズへの対応と新たな事業展開を発展させていくために、研修会等への職員派遣と学習の機会を設ける。

(3) 保存文書の管理

保存文書の管理方法を検討し、適切な管理・活用を図る。

(4) 規程類の整備

現行法令に則って、規程類が整備されているかを検討し、改善する。

(5) 広報資料の制作

ホームページのリニューアルと連動して、協会の事業全体を紹介する印刷物の広報資料を制作する。

V. 財政運営

| |
|------|
| 重点目標 |
|------|

(1) 財務検討委員会の設置

理事、評議員、監事、ささえる会世話人をメンバーとして、財務検討委員会を設置し、協会全体の安定した財務基盤作り等について検討する。

(2) 自主財源拡大のためのとりくみ

組織推進部が中心となって、ささえる会とも協力し、自主財源を拡大するために、すぐできることからとりくみ、各収入科目（寄附金収入、事業収入、雑収入等）における収入増加を図る。

1. 自主財源の確保

民間ボランティア活動推進機関としての役割を果たし、先駆的、創造的事業を展開するためには、安定した財源の確保は不可欠なものである。基本的運営費については行政の支援を得つつ、区民への公共的役割を果たし、継続して諸事業を行うために、適切な受益者負担を求めるなどして、自主財源の確保に努める。

(1) 基本財産の保護と運用

金融情勢を見据えつつ、協会が保有する基本財産や、その他の財産について保全を図りつつ効率的な運用に努める。

(2) 寄付金収入

特定公益増進法人として税法上の優遇措置を活かし、幅広く寄付者を募るために働きかける。

(3) 事業収入

各種事業は、可能な限り参加者の受益者負担とし、事業収入をともなう事業の開発に努める。

2. 区の補助金

これまでの協会活動にたいする世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質の向上と補助金の効果的な運用を行い、さらには自主的な財源の確保に努めていく。